破産手続終結

平成２６年（フ）第１０９５号
千葉市美浜区幸町２丁目14番５棟102号、開始決定時の住所千葉市美浜区高浜６丁目16番16号
破産者　石田　忠夫
1　決定年月日　平成28年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１３４号
福井県小浜市湊第11号20番地の２
破産者　亡井上正春相続財産
1　決定年月日　平成28年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１７３９号
名古屋市中区錦３丁目３番25号
破産者　ファインレース株式会社
1　決定年月日　平成28年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１７７号
北海道旭川市永山北２条７丁目10番地の２
破産者　ＫＫＳ有限会社
1　決定年月日　平成28年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３１３号
横浜市中区山下町148番地
破産者　株式会社池川商店
1　決定年月日　平成28年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２７７号
京都市下京区七条通り東洞院東入る材木町499―２
破産者　株式会社メディカルオフィス
1　決定年月日　平成28年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４５２号
大分県別府市石垣東１丁目８番50号
破産者　有限会社みさき商事
1　決定年月日　平成28年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第１６９号
奈良県香芝市良福寺263番地１　ドルチェＮＡＫＡＴＡ205号、前住所奈良県香芝市良福寺177番地９
破産者　酒百貨サンエイトこと　稲葉　賢二
1　決定年月日　平成28年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第１８８号
札幌市西区琴似１条６丁目１番30―405号、開始決定時の住所札幌市手稲区富丘１条７丁目14番１号コーポかたべ201号
破産者　山本　信吾
1　決定年月日　平成28年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４９５号
札幌市北区太平５条６丁目３番11号
破産者　今　　和彦
1　決定年月日　平成28年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第６８号
福井市灯明寺２丁目1303番地、開始決定時の住所福井市二の宮２丁目13番27号
破産者　渡部　徹哉
1　決定年月日　平成28年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第６９号
福井市灯明寺２丁目1303番地、開始決定時の住所福井市二の宮２丁目13番27号
破産者　渡部　博美
1　決定年月日　平成28年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１９６号
福井県鯖江市幸町２丁目６番15号
破産者　埴　恵津子
1　決定年月日　平成28年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１９００号
名古屋市天白区島田４丁目109番地　ハートイン島田　２Ｂ
破産者　浅田　達夫
1　決定年月日　平成28年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２１２７号
名古屋市中区大須３丁目14番55号　ネオハイツ大須513号
破産者　兼松敬太朗
1　決定年月日　平成28年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１１２１号
愛知県春日井市弥生町２丁目175番地　プリミエール弥生501号
破産者　大畠　正雄
1　決定年月日　平成28年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１８３号
兵庫県姫路市田寺２丁目３番12号、開始決定時の住所兵庫県姫路市山野井町112番地１
破産者　今村　保之
1　決定年月日　平成28年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第４８号
兵庫県豊岡市泉町６番５号、前住所兵庫県豊岡市加広町４番21号
破産者　豊岡シブヤこと　澁谷　賢一
1　決定年月日　平成28年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係